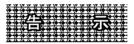


# 長野県報

2<sub>月</sub>7<sub>日(月)</sub> 令 和 4 年 (2022年) 第277号

目 次

告	· 示	
	救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療政策課)	1
	長野県収入証紙売りさばき人の指定(会計課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課)	2
	道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課)	2
公	2、告	
	開発行為に関する工事の完了 (3件) (都市・まちづくり課)	3
	特定調達契約に係る落札者の決定 (医療政策課)	4



## 長野県告示第51号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。 令和4年2月7日

長野県知事 阿 部 守 一

名	称	所	在	地	認定の有効期限
医療法人仁雄会	穂高病院	安曇野市和	恵高463	4番地	令和7年2月6日

医療政策課

## 長野県告示第52号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第9条第1項の規定により、令和4年1月27日、次の者を売りさばき 人に指定しました。

令和4年2月7日

長野県知事 阿 部 守 一

売りさばき人の氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
セブン - イレブン中野市一本木店	長野県中野市一本木314-1	長野県中野市一本木314-1 セブン - イレブン中野市一本木店
セブン - イレブン中野市吉田店	長野県中野市吉田280-2	長野県中野市吉田280-2 セブン - イレブン中野市吉田店
セブン-イレブン山ノ内佐野店	長野県下高井郡山ノ内町佐野383-1	長野県下高井郡山ノ内町佐野383-1 セブン - イレブン山ノ内佐野店

会 計 課

#### 長野県北信建設事務所告示第3号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和4年2月28日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、 一般の縦覧に供します。

令和4年2月7日

長野県北信建設事務所長 丸 山 進

- 1(1) 道路の種類 県道
  - (2) 路線名 中野豊野線
  - (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延 長
中野市大字吉田字上川原1383番の4地先から 中野市大字吉田字中川原1280番の13地先まで	旧	$\frac{m}{7.9 \sim 11.1}$	Km 0. 0104
同 上	新	8.9 ~ 11.1	0. 0104

- 2(1) 道路の種類 県道
  - (2) 路線名 中野小布施線
  - (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延 長
中野市三好町二丁目392番の4地先から 中野市大字中野字南宮355番の3地先まで	旧	$\frac{m}{9.0 \sim 13.5}$	Km 0. 1739
同上	新	$18.0 \sim 18.0$	0. 1739

- 3(1) 道路の種類 県道
  - (2) 路線名 牟礼永江線
  - (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
中野市大字永江字向原686番の1地先から 中野市大字永江字向原689番の1地先まで	旧	$\frac{m}{5.0 \sim 6.8}$	Km 0. 4365
同 上	新	6.8~8.0	0. 4365

道路管理課

# 長野県北信建設事務所告示第4号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和4年2月28日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和4年2月7日

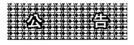
長野県北信建設事務所長 丸 山 進

- 1(1)路線 名 中野豊野線
  - (2) 供用を開始する区間 中野市大字吉田字上川原1383番の4地先から 中野市大字吉田字中川原1280番の13地先まで
  - (3) 供用を開始する期日 令和4年2月7日
- 2(1)路線名中野小布施線
  - (2) 供用を開始する区間 中野市三好町二丁目392番の4地先から 中野市大字中野字南宮355番の3地先まで

- (3) 供用を開始する期日 令和4年2月7日
- 3(1) 路 線 名 牟礼永江線
  - (2) 供用を開始する区間 中野市大字永江字向原686番の1地先から 中野市大字永江字向原689番の1地先まで

(3) 供用を開始する期日 令和4年2月7日

道路管理課



#### 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。 令和4年2月7日

長野県佐久建設事務所長 中 田 英 郎

1 許可番号

令和3年6月29日 長野県佐久建設事務所指令3佐建第66-2号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字追分字小田井道下43-1、43-2、44-1、44-2、字反田87-1、87-2、89-8、89-9、89-17

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北佐久郡軽井沢町大字長倉3036-1

大同興業株式会社 代表取締役 市 村 佳 之

都市・まちづくり課

# 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。 令和4年2月7日

長野県伊那建設事務所長 市 岡 恵利子

1 許可番号

令和3年3月30日 長野県伊那建設事務所指令2伊建第126-6号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

伊那市西箕輪2148-24の内、2148-25の内、2148-26の内、2148-27の内、2148-28の内、2148-29の内、2148-30の内、2148 -138の内、2148-145の内、2148-146の内、2148-147、2148-148、2148-150、2148-151、2148-152の内、2148-749

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

伊那市下新田3050

伊那市長 白 鳥 孝

都市・まちづくり課

# 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。 令和 4 年 2 月 7 日

長野県飯田建設事務所長 細 川 容 宏

1 許可番号

令和3年11月22日 長野県飯田建設事務所指令3飯建第20-4号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

下伊那郡喬木村15406、15407-1、15407-2、15413-1、15413-2の内、15413-3、15416、15417-1、15419-1、15421-1、15421-1、15421-2、15426-1、15744-1、15744-2の内、15750-1、15754-1、15754-2の内、15754-3、15754-4の内、15755-1、15755-2の内、15756、15800-2の内